福岡市 Well-being＆SDGs 登録制度：マスター

事業者名	NEC ネッツエスアイ株式会社　九州支店
代表者名	磯野　文明
所在地	810-0001 福岡市中央区天神一丁目 10 番 20 号
電話番号	092-400-0402
ホームページ	

Well-being 向上に向けた取組み	2021 年 4 月に「Well-being 推進室」を新設し、当社グループの Well-being の実現、維持向上を図っています。関係会社と連携を図りながら、グループ全体で Well-being 施策に取り組んでいます。 ・Well-being の実現と維持向上に向けて、会社、組織、個人が取り組む 11 個の推進テーマ「WellBGs（ウェルビージーズ）※」を作成し、Well-being に対する共通認識をもつと共に理解浸透を図っています。※商標登録出願中 ・推進キャラクターの設定 ・各種調査の実施社員のエンゲージメント状況		
アンケート実施	○	**アンケートの社内共有**	○

SDGs達成に向けた取組みチェックシート

カテゴリ	チェック項目	3側面該当 環境	社会	経済	具体的な取組	関連する主なSDGs 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	**【ダイバーシティ経営の促進】** ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ 等)が、十分に活躍できる環境が整備されている。		○	○	・インクルージョン・ダイバーシティ(I&D)推進委員会を中心とした、施策の展開 － 表層(性別・年齢等)に加え、深層(価値観・個性・考え方等)の ダイバーシティを意識した取り組みを推進 ・社員の啓発活動 － 女性社員のキャリアアップ支援のためのメンター制度の導入 － I&D対話イベント(社外取締役と社員の対話) － I&Dに特化したポータルサイトを活用した啓発活動 ・KPIとしては以下を設定 － 女性管理職比率:2026年度までに10% － 役員に占める女性比率:2030年までに30%					○			○		○						○	○
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を 導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	・2007年より働き方改革に取り組んでおり、テレワークも2008年より導入。 そうした様々な自社実践を通じて蓄積してきたノウハウとデジタル技術を活用し、イノベーション強化に繋がる共創環境や、業務プロセスの実現など、働き方改革に関するソリューションを長年提供している。ニューノーマル時代となった現在では、リアルとバーチャルを融合したハイブリッドワークの実証を開始している。 ・フレックスタイム制はコアタイムを排除した制度、休暇についても、時間単位での休暇取得が可能となっており、ライフスタイルにあった働き方を推奨している			○		○			○	○	○							○
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、 ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	・国連の「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則 および権利に関する宣言」といった国際行動規範、その他グローバルなガイド ラインに沿った活動を展開 － 人権方針の制定 － 相談窓口(ホットライン)の解説 － 定期的な社員研修 － サプライチェーンにおける人権尊重に関するガイドラインの制定と 健全な調達活動の実施				○	○			○		○						○	○
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に 取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでい る。		○	○	・柔軟な働き方の実践と過重労働の防止および休暇取得促進について、各国の 関連法制度を遵守し、労使で協力して取り組みを進めている － 労働安全衛生委員会や経営層会議での長時間労働状況の共有や是正対策 － メンタルヘルス予防対策の実施及び罹患者への復帰・復帰後のサポート － 健康診断、がん検診の促進、費用補助 － 全社員を対象としたAppleWatchの配布およびそれによる健康経営の促進 － 管理職以上の「健康検定」の受検促進			○		○			○	○								○
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を 提供している。		○	○	・人材開発基本方針に基づき、社員一人ひとりの資質と能力を最大限に活かし、 人材育成を組織的かつ効果的に推進している － キャリアアップ支援、人材公募による新たな業務へのチャレンジ制度等 － 社外教育受講や資格取得への支援 － インターンシップの受入(障がい者含む)				○	○			○	○	○							○
環境	**【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】** ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に 努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	・環境方針のもと、事業活動全般で環境負荷低減や気候変動による影響低減に 努めている － 環境マネジメントシステム(ISO14001)を取得し、廃棄物、有害化学物質に ついても法令の確認および適切な管理を実施するとともに、定期的な監査も 実施している － 情報通信機器の回収・リサイクルの実施			○			○					○	○		○	○		○
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、 温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○			・TCFDへの賛同を表明しており、6月に、準拠した開示も実施予定 － 自社排出の温室効果ガスの把握(SCOPE2まで)と削減活動の実施 － 自社排出だけでなく、ICT技術により、社会全体の温室効果ガス排出削減 への貢献を実施している(様々な産業でのプロセス効率化、街づくり等) ・KPIとして、2030年までに自社排出量の55%削減(2019年度比)を目指して いる						○	○	○		○	○	○					○
環境	**【生物多様性、天然資源への配慮】** ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか 確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	・自社の活動が生物多様性に及ぼす影響は少ないと認識しているが、生物多様性 行動指針を掲げ、自発的な活動を展開している － 休耕田を再生した田んぼ作りプロジェクト(茨城県石岡市東田中の田んぼで、 地元の有識者にご指導いただきながら、社員が田植えから酒造りまで年間を通じた活動を展開、昔ながらの有機農業による環境保全はもとより、休耕田の再生で田んぼの生態系サービス機能を復元して、田んぼを含む周辺の生態系取り組んでいる ・ビーチクリーン活動に参加している(ラブアース)		○				○						○	○	○	○		○
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に 努めている。	○			・自社での製造活動が無いため、水については、節水活動等基本的な活動を実施						○											
製品・サービス	**【製品・サービスの安全性】** ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための 仕組みを構築している。		○	○	・品質マネジメントシステム(ISO9001)を取得し、要求事項いそったマネジメント システムの構築、運用をしている ・CSアンケートを定期的に実施し、お客様とのコミュニケーション、改善活動を実施 している			○									○				○	○
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップに より、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組 んでいる。	○	○	○	・グループ会社全体で、SDGsへの貢献を意識している https://www.nesic.co.jp/sustainability/group/group_sdgs.html ・社外有識者との社会課題をベースとしたダイアログの実施 ・自治体との包括契約や、イニシアチブへの参加、大学との共同研究等、 産官学での共創活動を展開している	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	**【個人情報保護】** ・個人情報を適切に管理している。		○		・プライバシーマークを取得するとともに、要求事項に沿ったマネジメントシステム の構築、運用をしている										○						○	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する 体制・仕組みが整備されている。		○		・行動規範のもと、様々な活動を展開 － 法令遵守のさらに更に先の「インテグリティ」の意識について、経営トップ自らが様々な機会で発信を行っている － 社員一人ひとりがコンプライアンスと向き合うコンプライアンスの日 (毎年11月18日)を設定 － 職場懇談会やWeb教育当、社員への啓発活動も積極的に実施 － ホットライン窓口の設定																○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。			○	・パーパス(NECネッツエスアイ宣言)、マテリアリティを設定し、経営者自らが 様々な機会でこの重要性を発信している ・迅速な意思決定を行うことができる経営体制、内部統制体制をとるとともに、 迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性および健全性の確保に努めて いる ・東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に対する取り組みとして、コーポレートガバナンス基本方針およびコーポレート・ガバナンス報告書を発行				○				○	○							○	○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生のおける事業継続計画を立案してい る。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・事業継続マネジメント方針のもと、事業継続計画を立案している ・危機対応対策本部の設定、災害発生時行動フロー、エスカレーションルールの 策定を行っている ・大規模災害訓練の実施や、社員への教育を毎年実施している									○		○		○			○	